

論 説

第2次世界大戦期における地域経済変貌の諸相

—静岡県地域の事例—

山 本 義 彦

はじめに

第1節 戦時重化学工業化と企業整備・工場疎開

第2節 商業金融の統制と再編

第3節 戦時下の地方交通

むすびにかえて

はじめに

第二次大戦下の日本経済はまさに戦時体制の下で、その持てる経済資源と活力全てを総力戦体制に振り向けた。それは人々の日常生活に不可欠な消費財産業と農業といった資源供給を排除して、消費財部門を戦時経済体制に向けて転換を図り、重化学工業の戦時再編を推し進めるとともに、消費財産業圧縮、配給切符制の導入をもち早く進めていった*1。

こうした過程は具体的に個別産業の分野での軍事化を通じて、またその地域空間での具体化として見るならば、地域産業の軍事重化学工業化としてとらえることができるであろう。本稿はそうした課題を具体的に地域に下りて解明することに焦点が当てられている。より具体的にはそれを静岡県という場にそくして述べてみたい、というのがその第1の執筆動機である。

また第2の執筆動機は、そもそも静岡県にそくして産業の軍事的再編をとらえるというのは、単に執筆機会が静岡県に関しての限定が与えられたという個別的事情に発しているわけではない。むしろより積極的には、東西経済圏の中間地帯であるという事情から、東京、大阪等の軍事重工業が戦災を逃れてこの地に広範に進出してきたという点では、全国的普遍的意義を持って地

域産業の軍事工業化地域として静岡県を描き出すことは十分に理解されることである。

筆者は、1996年8月14日にNHKテレビで静岡県の戦時下空襲に関する番組に出演し（9月7日、BS1で再放送「空爆ルートの悲劇」）、静岡県は上に述べたように東西経済圏から移転してきた軍需大企業の存在と、サイパン島から東京方面と名古屋方面に向かうB29の格好の空爆地域となった点で、戦争下の全国的な一個の典型的矛盾地帯でもあったことを指摘した。その観点から見ても、本稿が論ずる静岡県の戦時経済化の動向は一個の戦争経済の典型としても捉えることは十分にできよう。現に浜松市・静岡市・沼津市・清水市といった要地の被害度は、東京や大阪などの拠点都市に次ぐレベルのものであった。

本稿はそもそも産業の軍事化の地域における具体化として、静岡県史近現代「通史編」第2巻の執筆過程で展開した内容の詳細に当たる。というのは県史の場合、当然一冊の1000頁前後の範囲で、この課題だけを突出して長大な報告の掲載をすることは不可能だったからである。従って、本稿の基本的組立方は『静岡県史通史編近現代2』でのそれに沿っている。

第1節 戦時重化学工業化と企業整備・工場疎開

戦時重化学工業化の過程 国家政策として戦時重化学工業化の方向付けが鮮明になるのは、日中戦争が勃発し、国家総動員法と臨時資金調整法、輸出入品等臨時措置法の戦時3法が実施され始めた1937、38年（昭和12、13）段階のことであった。まず輸出入に際して、不用不急産業に対しては為替、外貨割り当てを徹底的に圧縮し、戦時重化学工業化に資する資材物資の輸出入を最優先した。国内的にも投資活動を、軍事産業に重点的に育成すべく、国家資金供給を日本興業銀行、そして民間金融機関を通して行うことにより、事業活動を軍事的再編成へと強行的に転換させていった。「一社一行」制とも呼ぶべき、特定企業には特定金融機関がバックアップするという方向での融資関係が形成されたのは、まさにこの戦時体制化と深く結びあっていて、財閥系企業体がそれまでの内部資金依存から外部資金依存への蓄積様式の転換を刻印したのであった*2。臨時資金調整法はおよそ次のようなことをうたっていた。すなわち、

甲＝軍需産業及びこれに密接な基礎産業、

乙＝甲及び丙に属さない産業、

丙＝生産力過剰な産業、奢侈品その他当面設備の新設、拡張又は改良をなす要なき産業、金融機関の融資対象としては甲は原則許可、丙は原則不許可、時局緊急部門の増資は全額払込み前にも認め、その種の企業の社債発行限度を商法の規定にも拘らず資本金の2倍

まで可能とした。

もちろんこうした政策を行ったのは、日本の対外貿易収支が慢性的に赤字であったために、「第3国」貿易と称された英米両国等からの戦略的必需物資の輸入を凶らねばならなかった当時の生産力の実態を反映して、外貨の節約的活用に全力を上げる必要があったからである*³。

当時の国際収支は、「満州」、中国本土を中心とした植民地地域との貿易で黒字を記録しても、「第3国」貿易では大幅な赤字であり、しかもこれら地域からは石油、当時の高度技術を装備した機械、鉄鋼、鉄屑などの戦略物資の調達を不可避としたのである。また国内的にも伝統的な繊維工業主軸の構成では戦時体制を物質的に維持できないこと、そして先の先進諸国との貿易維持の必要から生じる「無駄」の排除を絶対とした生産機構の変革の必要が、このような政策を必然化させたのである*⁴。戦時という一種の極限状態が、資源の「効率的」活用を不可欠にしたのであって、この方向性は局面を異にした第二次世界大戦後の経済運営にも微妙に影を落とし続けてきたのである。

いわば戦後復興における資源の「効率主義」的活用、高度成長期の「効率主義」等はいずれも、資本主義的効率主義の現れであるとともに、戦時下の施策に範をとったとさえいえるような質を持っていたのである。

軍需転換と下請け制 業種転換の事例を上げておこう。 遠州織機株式会社（後のエンシュウ、鈴木政次郎創始のメーカー）がその定款で、「遠州機械」と改名して登記したのは1941年1月のことであり、その「第43期営業報告書」で、「織機、その他に就ては格別の成果を見られざりしも、重点を工作機械に置きたる結果、前期に比し何等遜色なき成績を挙げ得たる事は、株主各位と共に御同慶に耐へざる所なり」と誇っている。では業務内容面でどのような国家からの指導があるか*⁵。

この報告書によれば、「商工省の指導方針に従ひ、当社はフライス盤及ボール盤の二種目に限定され」ていた。こうして「現下非常時局に際し生産拡充の要求に適合せる製品を造り、不断の研究と努力を傾注し、工作機械本来の使命を達成せんと欲するものなり」とのべている。なるほど同「報告書」ではこうした生産業種転換が「軍需、民需を問はず」と述べてはいるが、実際には当然のことながら軍需を主軸としたことはいうまでもない。現に報告書はすぐ後で「現下の世界情勢より推して国内に於ける工作機械の重要性益々大なるものあり」としているからである。業種転換の具体的内容をさらに見てみると、航空機関連で、日本楽器（現ヤマハ）がプロペラタンク、ベニヤ板、河合楽器がタンク機体部分、日本形染が機体部分品、造兵廠関係工場が鈴木織

機（現スズキ）が弾丸、火砲弾丸、東洋木工が車両その他軍需品、また下請け企業体も親会社の転換に従って、航空機治具、自動車部品など多様な生産を開始したのであり、これら企業体の中には、この時期に獲得した技術を基盤として、戦後の部品メーカーとして、あるいは完成品メーカーとして活躍することになる企業もあった。

なお日本楽器の場合、すでに1928年時点で、プロペラ製造を開始していて、当然のことながら、浜松に航空隊の存在していたこと、しかも重爆撃機の発進基地としてもこの浜松基地が大きな役割を果たしていたことと無縁ではない。

ところでこうした戦時工業疎開によって、重工業化が進展する中で、これを支える下請け工業の助成が緊急の課題となった。1936年7月8日、静岡県中部鉄工機械工業組合の創立総会が静岡市公会堂で開催されたのは、その一例である*⁶。同組合の設立要綱には静岡市、清水市、安倍郡有度村、庵原郡袖師村、志太郡焼津町、同郡小川村を組織範囲として、金属製機械器具、同部分品・付属品、鉄工品製造、鋳物用木型製造を組合員としての資格として、第1期事業として、これら業種に対して、検査、製品加工共同設備、共同販売、共同運輸等の実施をうたい、第2期事業として物資供給、統制、資金貸付等を行うこととした。以上の傘下組合員は200名に上っている。

戦時工業の地方分散化 筆者たちが編集に携わった『静岡県史』20巻（近現代編6）に掲載されている1944年の浜松の下請け工場一覧*⁷によって、その抄録を作成して見ると、織機、楽器工業に関連していた金属、木工下請け企業が航空機用部品、工作機械旋盤、木製翼類、航空機木製部品、航空機用爆弾部品、航空機用光学兵器部品、弾丸部品、電気溶接などへと動員されていたことが分かる（表-1）。何れにせよ地場産業として広範に展開していた静岡県西部の織機、楽器産業の下請け関連機械・金属・木工産業はそれら自体の技術力が軍事生産に大いに活用される基盤を持っていたところに注目されたのであり、それだけに軍需対応を迫られていった「平和産業」の一面を見ることができる。下請け協力工場を親会社が組織して、「協力会」として位置づける歴史的経験が本格化したのは、この戦時のことであって、こうした組織化の経験が戦後日本の独特の高度成長期の企業支配である親企業一下請の長期固定的なピラミッド構造を生み出す基盤となった。戦時重工業の主力となった機械金属工業にはこのようにして下請け制の広範な組織化を随伴し、かつそれは静岡県のように東西の軍需工業の疎開先として格好の位置にあったからこそ、戦時下「工業の地方分散化」の先進的とさえいい得る現象を出現させたのであった。

なおこの戦争中の企業整備と業務内容の転換が、第二次大戦後の「高度成長」期の展開に直結するものかどうかに関しては、若干の留保が必要であろう。というのは次のような事情を中間に

表一 戦時下浜松地域の軍需下請工場

親工場	下請工場	従業員		摘要
		男	女	
城北製作所	鈴木大木	3	—	航空機部分品 旋盤
	野西	5	—	同
	大木	4	—	同
東海精機重工業	浜松	9	—	同
	佐々木	15	17	艦本甲造船関係
	河合	10	—	同
河合楽器製作所	渡辺	62	58	航空機金属部品
	相生	74	19	同
	相松	57	33	同 (フェノールレジン)
	興松	21	8	航空機木製部品無線機函
	遠州	20	11	同
	旭産	14	9	航空機木製翼類
	静岡	16	11	同
	岡山	14	3	同
	山田	4	6	航空機金属部品
	小浜	19	8	同
鈴木織機	植松	6	4	航空機付属部品
	酒井	8	4	弾丸部品
	増加	9	—	工作機械
浅野重工業浜松工場	藤井	17	—	弾丸部品電気溶接
	加藤	6	4	弾丸部品
	加藤	72	—	工作機械
	西村	9	—	同
	坂岡	9	—	同
	渥美	8	—	同
	朝比奈	3	—	同
	榎本	25	7	同
	須田	39	5	同
	光吉	20	10	同
日東航空工業浜松製作所	藤田	8	2	同
	市川	11	1	同
	今村	10	—	同
	川村	10	1	同
	只川	16	5	工作機械
	半場	28	3	同
	望月	8	—	同
	日東	16	—	同
	浜名	29	10	航空機体板金
	佐藤	9	—	同
日本楽器製造	石川	1	102	航空機部品自動車部品
	浜松	61	7	航空機部品
	田中	40	20	同 落下タンク梱包
	小林	13	—	航空機ジグ 落下喫化
	小山	20	1	航空機部品
	柴陽	20	4	同
	不二	9	—	同 落下タンク溶接
	昭和	76	32	航空機部品
	鈴木	18	5	同
	増田	59	70	航空機治工具
岡本治田大川小渥	岡本	25	1	記載なし
	明治	22	8	航空機部品
	大田	20	1	同
	川原	49	15	プロペラー
	小渥	30	—	落下タンク部品
	美鉄	49	85	航空機部品
	美鉄	83	34	航空機部品 落下タンク部品

資料：『静岡県史資料編近代6』485～492頁（原資料は浜松市立中央図書館所蔵）より作成。

挟んでいるからである。周知のように、ポツダム宣言に基づき、戦後、連合諸国は対日占領に当たり、賠償の一環として工場設備を接收撤去し、また軍国主義復活を阻止すべく軍需生産の禁止を義務づけた。ところが、1950年6月に勃発した朝鮮戦争期に至って、通産省を通じて「許可制」によって、部分的な軍需生産再開に踏み切ったものの、1954年3月のピキニ環礁におけるアメリカの水爆実験による焼津漁港所属の遠洋マグロ漁船第五福竜丸の被災と、これを転機とした政治的立場を超えた国民的広がりを持った原水爆禁止運動の発展が、財界に軍需を中核とした経済発展政策を断念させた。また1953年のモサディク民族主義政権の崩壊・パーレビー親米政権の登場によるイランの石油国有化政策の停止と、アメリカなどの石油資本の中東進出を契機とする中東石油の価格低下が生じたことともあいまって、民生生産を基礎とした戦後高度成長政策の本格化を可能としたという経緯があるからである。

現に財界は、日米経済提携懇話会や経済団体連合会防衛生産委員会等を通じて、極めて積極的に駐留アメリカ軍の装備拡充への期待と、朝鮮戦争後の東アジアにおける米軍の維持拡大へのわが国の協力を主張した。さらに財界は、警察予備隊として発足し（1950年8月）、サンフランシスコ講和条約締結後の保安隊（1952年10月）から自衛隊への組織再編（1954年6月）を伴う防衛力整備拡充の期待（「新特需」）を、しばしばあげすげに要望していたという経緯がある*⁸。

企業整備と工場疎開 こうして企業整備と、京浜工業地帯等からの、軍事工業の工場疎開が推進されていった。日本軽金属株式会社蒲原工場の発足した1939年、また戦時末期の1943年（昭和18）の住友金属、三菱重工業株式会社の静岡市への進出はこの動向を示すものであり、浜松で中島航空機などが生産拠点を確保したのもそうした動きの一環であった。特に三菱重工、住友金属工業株式会社の静岡市への進出はその規模において、駿府城の面積の6倍という大規模なものであり、今日の三菱電機が同敷地で操業しているとはいえ、その規模ははるかに縮小されている。もっとも住友の場合は、戦時中には工場建設が完了せず、また登呂遺跡が同敷地から発見されたこともあって、戦後発掘が本格化したわが国最初の弥生式の農耕水田遺跡として今日に継承されている。県東部、中部地区でも先に述べた庵原郡蒲原町の日本軽金属、富士郡吉原町（富士市）の日産車体株式会社、田方郡大仁町、田方郡三島町（三島市）の東京芝浦電機製作所（東芝）の系列企業である東京電気株式会社、清水市の日本鋼管株式会社清水製作所（NKK）、同市の日立電機製作所株式会社清水工場、静岡市の小糸製作所株式会社、東亜燃料工業株式会社清水工場（現株東燃）などの企業進出も工場疎開の一環であった。なお、日本軽金属の進出に際しては、地元資本の鈴与商店が清水港水面利用権を譲渡するなど積極的な役割を果たしている*⁹。

地域の製茶業用の鋳物を供給していた小笠郡堀之内町の旭可鍛鉄（1916年旭鋳物工業、現・旭テック）でも当時、軍需転換がはかられていった。同様に江戸時代末期から、望月商会として製茶機械を製造販売していた静岡鉄工もこの時期に旋盤工作機械を軍需に転用させられていった。

企業整備では上の表-1で示したとおり、日本楽器（ヤマハ）、鈴木織機（スズキ）など一連の非軍事産業の軍事工業化、廃業などが強行されていった。日本楽器はプロペラやベニヤ板生産、小糸航空工業（現・小糸製作所）はスピナーを、鈴木織機は弾丸、火砲を、日本形染は機体部品、東洋木工はタンク機部分品、遠州機械は工作機械を、それぞれ要請されたのである。要請した官庁は航空本部監督官、名古屋造兵廠浜松監督班であった*¹⁰。

これらはもと依拠していた分野の技術の一部が転用、拡大されたという一面を持つ。こうした企業政策を方向付けたものは、1937、8年の国家総動員法、輸出入品等臨時措置法、臨時資金調整法のいわゆる戦時3法であった。すでに述べたとおり、とりわけ後の二法は、企業活動を国内、国外双方からの資金面で、統制して不用不急産業のスクラップ化と軍事産業への業種転換を迫る強力な効果をもたらした。

工場疎開の事例を食料品工業の三立製菓に見ておこう。それは1945年7月10日付けの東海北陸地方臨時生産防衛対策本部の東海北陸地方総監小畑忠良より発せられた「第二次分散疎開二関スル件命令」であり、まさに6月18日の浜松大空襲後という、戦争経済の崩壊期の文書である。名古屋陸軍糧秣廠を親会社としていた同社は浜松市に立地していた。これが東海北陸地方臨時防衛対策本部から「第二次分散疎開」の命令を受け、浜名郡積志村（浜松市）の民家を改造して疎開するというものである。こうした疎開に伴う経費に関しては、「重要工場疎開応急資金」が金融機関から融資されることになっていて、それは軍の要求に応じて疎開を早期に実現することがもくろまれたのである。融資は同和火災海上保険株式会社からの75,000円であり、その用途としては土地買収費18,000円、建物33,000円、機械設備費15,000円、構築物1,000円、移転費8,000円であった。疎開開始と完了の時期は1945年6月1日から7月末日までとされた*¹¹。

県下の軍需会社、管理工場、監督工場、協力工場 また軍需工業都市化する清水市の交通体系整備も重要な事業となり、日本軽金属、日本発送電火力発電所、日本鋼管造船所、鶴見窯業、日立製作所等の「軍需関係各種工場並軍施設設置され、さらに特殊学校である高等商船学校、国防理工科大学設立」などの条件が整うにつれて、鉄道線の敷設が必要として、静岡鉄道が1944年2月に三保線の開設を要請している。まさに清水市は戦時下、木工業を主体とした外国貿易港を擁する工業地帯の、軍需工業都市への大転換を遂げていったのである。清水のような立地条件を持

つとこに限定されずに、戦時体制の進行は、在来の伝統的産業立地を、急速に軍需工業地帯へと転換させて行く結果となり、とりわけ静岡県域は、そうした事例を顕著に見ることが出来るように見える。

多少の単純化は否めないが、浜松を中心とした在来綿業、楽器製造地帯では、その受け皿としての織機メーカーや下請け機械金属工業会社の軍需転換、静岡、清水のような在来木工業主体の零細軽工業地帯へは外部からの積極的な工場疎開による軍需都市化、そして駿河湾中部から東部にかけての地帯への自動車工業とその下請け等の進出といった傾向をつかむことができよう。

当時、1943年10月31日には軍需会社法が公布され、同12月17日施行された。翌年1月18日、三菱重工など150社が第一次指定として軍需会社の指定を受けて、同日閣議は軍需会社に対する資金融通の方針を決定した。これが軍需会社指定金融機関制であった。そして2月15日、軍需省は機械工業等整備実施要領を発表して、発注工場、協力工場、集団利用工場を区分して系列化を図ったのである。7月10日にはさらに軍需会社に対する融資指定金融機関の貸出利率を公定とした。

では具体的に事例を挙げておこう。静岡市に設立された理研電化（1937年）、太陽アルミ（1938年）、菊川（当時は堀之内）の旭可鍛鉄（1939年）、清水の東洋製缶（1937年）、沼津の機械工業会社・富士製作所（1938年）、昌和製作所（1939年）、東京電気大仁工場（1940年）、清水の静岡いすゞ（1939年）、東亜燃料（1939年）、耐火煉瓦の黒崎窯業（1940年）、このほかにも国産電機沼津工場、日産自動車吉原工場、東京芝浦電気富士工場、日立製作所清水工場、小糸製作所、日本鋼管清水工場、三菱重工業静岡工場、—以上はほぼ進出工場といってよいだろう。このほかに特に浜松地域で典型的に見られた在来産業の軍需工場化が進展したのであり、日本楽器、遠州織機、鈴木式織機などが具体的に挙がる。1938年、日本楽器はプロペラ工場が軍管理工場となり、39年、楽器はぜいたく品として全面生産禁止とされ、河合楽器でも名古屋砲兵工廠の弾薬箱を初めとして、三菱の下請となり航空機部品、木製グライダーの製作に従事する。その後、日本楽器は本社工場全従業員が徴用令を適用され、プロペラを主力に、特攻機専用の燃料補給タンク生産に当たった。これらの特色はすでに膨大な下請け企業を抱えていたことであって、これら下請け企業体丸ごと軍需工場となったのである。その従事労働力としては、県内で6,000人とも7,000人ともいわれる学徒勤労奉仕等に大きく依存したのである。

その実態に関しては『県史資料編近現代6』に収録された日本銀行静岡支店の1944年12月7日の東南海地震による被害工場リストを見れば、軍需会社、管理工場、監督工場、協力工場と類別されて記載されていることから、捉えることが出来よう*¹²。

ここでこの表—2によって、整理しておく、日本銀行静岡支店管内の東南海地震（1944年12月7日に勃発）被害工場は、総数で109、その内軍需会社18、管理工場4、監督工場22であった。軍需会社としては、日本楽器製造、鈴木式織機、中島飛行機浜松製作所、中島航空金属、遠州機械、浅野重工業、東京無線電気、日本軽金属、東亜燃料工業、伊藤鉄工所（清水市、内燃機関、舟艇用機関部品）、日立製作所（航空機部品）、日本鋼管、豊年製油（人造石油、油脂製品）、黒崎窯業（珪石耐火煉瓦）が挙げられている。

また管理工場としては、浜松航機工業、矢崎電線工業、北河製品所（航空機塗料）、東洋機械（平削盤）が挙げられ、さらに、監督工場としては小糸航器（航空機用スピナー）、河合楽器（木製翼）、東洋木工（落下タンク、木製尾翼）、東海精機（ピストンリング）、光製作所（螺子）、竜爪航空機製作所（発動機部品）、野田合板、清水合板（ともに航空機単板）、東海事業（補助翼組立）、石川鉄工所（航空機部品）、日蓄航空工業（翼部品）、日本無線（機上真空管及び部品）、大東機工（工作機械）、国分鉄工所（発動機部品）、三和工業所（木製落下増槽部品）、ヤスイ航器（特殊器具発動機分解台）、日本パッキング（航空機用パッキング）、栄ゴム工業（発動機及びゴム製品）、(株)松下工場（関聯機械）、日本電波機械（無線通信機）が挙げられている。ここで注目したいのは、例えば、小笠郡堀之内町（現菊川町堀之内）の松下工場であり、同工場は高林式製茶

表—2 在来工場の軍需転換の事例（静岡県西部を中心とする）

会 社	工 場	本来の製造品	軍 需 生 産	受注先その他概況
遠 州 織 機	砂山工場 高塚工場	綿 織 機	6インチ旋盤 堅横フライス盤ボール盤等	1938年 名古屋造兵廠 軍需大臣より弾丸製造命令
鈴 木 式 織 機	浜松工場 高塚工場	綿 織 機 サロン織機	迫撃砲弾等 火砲弾丸	1938年 大阪と名古屋造兵軍平廠より受注 1939年新設 1940年時点で、軍需75%、 輸出織機15%、織布10%
日 本 楽 器	天竜工場 中沢工場	木工工場 ピアノ工場	プロペラ 燃料補給タンク加工に着手(特攻機専用)	1934年 金属プロペラ切削
河 合 楽 器	寺島町	ピアノ工場	弾薬箱	名古屋砲兵工廠 航空機部品 木製グライダー
三 菱 重 工	佐藤町	木工製品	タンク機体部品	
東 洋 木 工	佐藤町	木工製品	タンク機体部品	
遠州鉄工機械工業組合	327組合員		ボルトナット	1937年8月 横須賀海軍工廠 1938年 陸軍、海軍その他から
旭 可 鍛 鉄	堀之内町		懸垂碼子用キャップ	機銃部品、迫撃砲弾、探照灯架台、上陸用 舟艇、スクリュウ等 1942年 舞鶴、横須賀、呉、豊川海軍工 廠などから
富 士 紡 績	浜名郡鷺津町	紡績機械	兵器生産	1944年 富士兵器と改称
第 2 工 場	浜名郡鷺津町		兵器生産	豊川海軍工廠下請
東芝乾電池工場	浜名郡鷺津町		軍需自動車組電線	1944年 竹内織布、東海織布の施設を接收
矢崎電線工業	浜名郡鷺津町			1943年

資料：『静岡県史資料編近現代6』及び浜松商工会議所『遠州機械金属鉱業発展史』1971年、浜松史跡調査顕彰会『遠州産業文化史』1977年

機械を製作して著名であったが、戦時下には軍需機械を製造したり、あるいは木製航空機製造が幾つかの工場でなされていたこと、食品工業の旧鈴木商店系の豊年製油でさえも人造石油製造を余儀なくされていたことなどである。これらは何れかと言えば、それぞれの企業体が獲得してきた技術を基盤ないし前提として、軍需に向けられていったことが分かるであろう。日本楽器や河合楽器だけではなく、その他の楽器メーカーとして遠州楽器もまた協力工場に位置づけられているが、これも木製翼立骨小骨の製作に動員された。この業種ではピアノ製作を基本に木製品の製造技術を有していたことからそのような生産への仕向が行われたのであろう*¹³。

しかし工具不足と技術レベルの低位性が災いして、それほど能率的ではなかったと総括されている。中島飛行機は1942年5月に浜松市に敷地を求めて進出して、零戦の発動機等を製造した。戦争も末期となると、浜松方面の企業体は山奥への疎開が促され、掛川や天竜奥地の二俣等に地下工場を設置するよう、トンネルづくりが行われていった。むろんこのトンネル工場づくりには、学徒動員だけではなく主として朝鮮人*¹⁴を強制労働として、または郷土での生活基盤を奪われて日本に渡り下積みとなっていた朝鮮人等が働き口を求めて流れ込んだ(1996年8月のききとりによっても確かめたが、掛川原谷の中島飛行機地下工場の場合も、強制労働の朝鮮人として送り込まれた場合と、日本のどこかで働いていた朝鮮人とがいたことが知られている)。

戦時体制と産業構造の変化 戦時体制化の過程を数量的変化を通して考えてみよう。表一3によって当時の産業構造の変化をとらえておく。まず工場総数では1930年を起点として、世界大恐慌期にもかかわらず、増加を続け、それは1941年の日米戦争の開戦期(真珠湾攻撃)まで持続している。しかも生産額では31、32年と減少を見せはするが、その後増大に転じている。しかし工場数の伸びと生産額のそれを比較すると、35年までは生産額が工場数を追い越せず、いわば規模の零細化が見られ、従業者数でも同様に零細化が続いた。その後生産額は明らかにコア常数の伸びを越して、生産規模としての拡大を示す一方で、従業者数では一貫して生産額のそれを超えることが出来ず、従業者規模の面での零細化が傾向として定着を見せていたと考えられる。

部門別に見ると、生産額でも従業者数でも基本的に紡織工業が1936年頃までは半分前後を占め続けて他分野を圧倒しており、37年について従業者数で5割を下回りはじめて、41、42年には3割台に達する一方で生産額でもそれをはるかに下回って、2割台に到達する。他方、機械工業は従業者数で5パーセント程度であった水準から30年代末には10パーセントに達し、42年には24パーセントの地位を誇った。そのわりには生産額では依然として相対的に低く、それだけに東京や大阪の工業地帯と同様に、零細経営が相対的に多かったことが十分想像される。という

よりは戦時経済体制の深化が、機械関連工業の発展をもたらしつつも、その下請けとしての企業体をも多様に必要としていったことはすでに見たところである。

すなわち1930年には従業者数の3分の2、生産額の8割を誇っていた紡織工業は日中戦争直前の1936年には従業者で5割強、生産額でも5割弱となり、38年には46%、37%と低落し、ついに1941年の太平洋戦争開始時点では従業員3分の1、生産額4分の1となって、その間に金属・機械は30年の6.3%、4.6%から23.0%、12.6%へと確実に戦時対応を示していったのである。綿織物で見ると、海外向けの広幅物は30年の2,500万円から37年の6,000万円へと急速に生産拡大を実現していたが、38年になると4,100万円に急減し、39年1,800万円と1920年代半ばの水準に低下し、41、42年には1921年前後まで後退している。

他方、戦時下、綿に代用されたスフ織物は38年に740万円が突如として統計に上り、39年1,230万円へと急増したが、翌40年には970万円、41年990万円、42年820万円という状況であった。人絹織物も30年の19万円から33年100万円、38年860万円、39年にピーク985万

表—3 製造業産業別工場数、従業者数、生産額（職工5人以上）

	総 数			食 品		紡 織		化 学		金 属		機 械	
	工場総数	従業者数	生産額 千円	従業者数	生産額 千円	従業者数	生産額 千円	従業者数	生産額 千円	従業者数	生産額 千円	従業者数	生産額 千円
1930	1,772	47,320	172,664	3,685	24,572	30,062	92,903	3,968	33,728	492	590	2,530	7,359
	100.0	100.0	100.0	7.8	14.2	63.5	83.8	8.4	19.5	1.0	0.3	5.3	4.3
1931	1,907	50,411	151,918	3,639	18,387	31,988	82,122	4,491	30,184	543	562	2,563	6,217
	107.6	106.5	88.0	7.2	12.1	63.5	54.5	8.9	19.9	1.1	0.4	5.2	4.1
1932	2,027	52,372	172,521	4,575	23,849	32,186	92,757	4,132	31,672	674	130	2,973	5,959
	114.4	110.7	99.9	8.7	13.8	61.5	53.8	7.9	18.4	1.3	0.7	5.7	3.5
1933	2,391	58,593	220,299	5,317	29,338	34,178	121,944	5,653	39,970	854	1,120	3,644	5,997
	134.9	123.8	127.6	9.1	13.3	58.3	55.4	9.6	18.1	4.5	0.5	6.2	2.7
1934	2,898	68,653	255,380	5,332	29,433	39,345	140,457	7,171	52,460	1,154	1,669	4,966	7,926
	163.5	145.1	147.9	7.8	11.5	57.3	55.0	10.4	20.5	1.7	0.7	7.2	3.1
1935	2,958	75,783	282,576	6,793	32,837	41,835	147,154	8,613	64,937	1,285	1,840	5,904	10,413
	166.9	160.2	163.7	9.0	11.6	55.2	52.1	11.4	23.0	1.7	0.7	7.8	3.7
1936	3,185	85,104	340,921	7,420	41,316	44,793	169,721	11,252	79,466	1,429	2,286	7,099	12,751
	179.7	179.8	197.4	8.7	12.1	52.6	49.8	13.2	23.3	1.7	0.7	8.3	3.7
1937	3,770	93,399	434,678	9,044	59,611	46,188	187,473	12,749	111,139	2,025	6,584	8,319	16,190
	212.8	197.4	251.7	9.7	13.7	49.5	43.1	13.7	25.6	2.2	1.5	8.9	3.7
1938	3,900	98,103	457,317	10,713	63,698	45,159	169,685	13,626	126,997	2,647	11,585	10,547	21,522
	220.1	207.3	264.9	10.9	13.9	46.0	37.1	13.9	27.8	2.7	2.5	10.8	4.7
1939	5,068	109,562	647,337	11,898	100,581	44,821	184,340	14,243	22,358	3,071	16,020	14,721	29,938
	286.0	231.5	374.9	10.9	15.5	40.9	28.5	13.0	34.5	2.8	2.5	13.4	4.6
1940	4,954	106,077	668,887	11,988	132,130	40,543	188,570	14,212	173,776	3,496	17,099	15,946	47,360
	279.6	224.2	387.4	11.3	19.8	38.2	28.2	13.4	26.0	3.3	2.6	15.0	7.1
1941	4,928	104,297	721,186	10,603	134,591	35,175	178,570	12,701	193,495	5,247	32,515	18,824	58,167
	278.1	220.4	417.7	10.2	18.7	33.7	24.8	12.2	26.8	5.0	4.5	18.0	8.1
1942	4,490	100,930	757,576	9,401	133,277	30,789	160,760	10,278	201,720	5,990	49,651	24,121	76,077
	253.4	213.3	438.8	9.3	17.6	30.5	21.2	10.2	26.6	5.9	6.6	23.9	10.0

資料：『静岡県史資料編22』近現代7（統計）により、作成。総数は1937年＝100として指数化、他項目はそれぞれの総数に対する100分比で計算して提示した。

円、40年以降は激減であった。他方、鋳物は30年の18万円から42年の612万円へと拡大し、無線通信機38年の7,000円から40年53万4,000円、42年56万円へと拡大した。30年代末まで製造されていなかった旋盤が突如39年に3,722台、660万円として記録されながら42年には793台、490万円に縮小している。とは言えボール盤、中グリ盤、フライス盤等々は生産台数や金額的には42年の頃まで増加を見せていたと読むことができる。まさに戦時体制化のもとで、民需用品の圧縮と軍需の拡大という政策は、静岡のように多くの重工業工場の戦時疎開を背景として、見事に典型的に示されたということであろう*15。

また表一4によって、当時の工場規模5人未満の零細経営の動向をとらえておくと、戦時重工業基盤として枢要の位置を占めた金属、機械器具の二つの事業では、合計すると、工場数、従業員数、生産額何れの面でもほぼ10%前後を占めていて、下請け制の一定の存続を示していると考えられる。げんに、すでに見たとおり、日本楽器、鈴木織機、遠州機械等の在来の産業が戦時重工業化を必至としたとき、それらの下に存在していた下請け企業体は、当然のことながら、戦時体制に組み込まれていった。

戦時工業労働力の大動員 さて急激な軍需工場の進出や業種転換による地域産業の軍需工業化は、磐田郡福田町のように全国的に独占的でさえあった優良な別珍コールテンの中心的産地でさえも、それら産業の存続を困難化し、その装備していた機械が砲弾製作などに振り向けられていった。というのは綿布生産にとっての原綿は海外輸入品であり、当局はまず1938年3月1日、切符制により綿布の国内消費を抑え、次いで輸出入リンク制によって原綿輸入と製品輸出とをできるだけバランスを取らせることによって、外貨の節約に努めたから、福田の業者たちは、生産

表一4 職工5人未満の工業の状態

	総 数			金 属 工 業			機 械 器 具		
	総 数	従 業 員	生 産 額	総 数	従 業 員	生 産 額	総 数	従 業 員	生 産 額
1939	14,602	31,296	49,089	728 (5.0)	1,253 (4.0)	1,116 (2.3)	956 (6.5)	2,048 (6.5)	2,768 (5.6)
1940	15,220	33,936	63,169	742 (4.9)	1,282 (3.8)	1,508 (2.4)	957 (6.3)	2,104 (6.2)	2,966 (4.7)
1941	16,640	35,772	77,501	769 (4.6)	1,356 (3.8)	1,651 (2.1)	1,021 (6.1)	2,169 (6.1)	3,359 (4.3)
1942	16,040	36,506	73,487	737 (4.6)	1,318 (3.6)	1,827 (2.5)	1,022 (6.4)	2,398 (6.6)	3,384 (4.6)

資料：前掲『静岡県史資料編 22』近現代 7 298～297頁による。ただし生産額は単位：千円、それぞれの（ ）内は総数に対する%である。

活動を停止したり、販売活動をやめるほかなかったからである。

こうした軍需産業の展開のためには、すでに大量の男子労働力を戦地に動員していた状況の下では、もはや中学校・女学校生徒の勤労働員による穴埋めと、その工場建設や田方郡の持越金山、土肥鉱山や磐田郡浦川町・佐久間町の久根、峰之沢などの銅鉱山開発、電源開発のための大井川の久野脇発電所、日本軽金属富士川の発電工事、小笠郡掛川町原谷の中島飛行機地下工場、中島飛行機三島工場、沼津海軍工廠、藤枝弾薬庫建設などにも大量の朝鮮人や中国人の強制連行労働力が活用された*¹⁶。その規模は朝鮮人で15,000人以上、中国人は1,260人と推定されている。このように戦争体制化とは、一方で大量の国民を戦争に巻き込むことを意味するばかりではなく、他方では強制的に植民地労働力をも動員し、犠牲にする結果をももたらしているところに問題の深刻な意味がつかまれよう。

そればかりではない。日常的な職業技術教育を受けることなく、職場に送り込まれた学徒たちにとっては、その精神主義的動員にもかかわらず、生産性を発展させる役割を十分に担い得る存在とはならなかった。同様に、異業種に転換を余儀なくさせられた人々にとっても、生産活動への参加は苦痛であったと想像されよう。それゆえに、全国的にもこのような動員によって働かされた人々は、止むに止まれずに、遅刻、早退、無断欠勤、いわゆるサボタージュ、技術習得の不十分さから生じる不良品の生産等の現象を各地に発生させていったのである。当時の言葉に「お釈迦を作る」といったのがそれである。労働力の稀釈化（ダイリューション）と呼ばれた現象がこれである。むろんわが国の工業技術水準の相対的な低位性が、戦争体制をしっかりと支える役割を果たし得なかった点に関しての大阪における調査も知られている通りである*¹⁷。

戦前の鉱山業 静岡県は戦前、少ない産額ではあるが、金山や、銅山を抱えていた。そこでここでは、ごくかいつまんで、その生産状況を見ておきたい。1936年の鉱石その他の産額は818万7,214円で、同年の工業生産総額は3億2,836万円であった。鉱石その他の産額に近い工業生産物は、酒類、缶詰類とほぼ同レベルであった。この年の6月現在鉱夫人員は、賀茂郡で河津の金銀・硫化鉱物の552人を初めとして1,461人、田方郡で持越鉱山の1,009人を初めとして、2,163人、安倍郡の124人、志太郡の11人、磐田郡の久根鉱山の330人を始め418人、そして浜名郡の13人と続き、合計で、4,190人であった。職工5人以上の規模の工業では、食糧品、製材木製品工業のそれぞれの約半分という状況であった*¹⁸。田方郡の持越鉱山は、中外鉱業が金山として開発し、磐田郡の久根鉱山は古河市兵衛の経営する古河鉱業*¹⁹が開発していて、採鉱技術としては、先進的な内容を持っていた。層状含銅硫化鉄鉱を採掘していて、シェリンゲージ採鉱技術

を採用していた。同質の鉱物を採掘した磐田郡の峰之沢鉱山は、久原房之助の日本鉱業が経営していた。この他、榛原郡相良町菅ヶ谷の相良油田は歴史も古いが、年産720キロリットルのピークを記録していた1884年の時期とは異なり、この時期には年産せいぜい34キロリットル、石坂周造から日本石油、宝田石油へといったふうに経営者が変わっている。これらの鉱山も、多く戦時下には朝鮮人の強制労働と以前から日本本土に流入していた朝鮮人労働力が充用されていた。

第2節 商業金融の統制と再編

恐慌と戦時下の統制と中小商工業 昭和恐慌の深まりの下で、政府は、輸出拡大を図るためにも中小工業の組織化と重要輸出品工業組合への結集を図りつつ、金融的に一定の支援策を講じた。1936年（昭和11）の商工中央金庫の発足も、じつは第一次世界大戦後にはじまる中小商工業支援策として企図された施策の一環であった。全般的にみて、戦時経済統制に突入するまでの産業政策は貿易振興のための中小工業育成を一つの柱としていた。その代表格が1931年の工業組合法、その前の1925年の重要輸出品工業組合法であった。これに対して戦時経済統制は、1938年3月1日の綿製衣類の切符による割り当てによってはじまった。これはまず原綿が輸入によるものであるため、外貨を軍需物資調達のために集中的に割り当てる必要から実施されたのであり、先に述べたように歴史的には1937年の「臨時資金調整法」、「輸出入品等臨時措置法」の考え方と共通している。

軍需優先の生産を図ろうとすれば、消費財生産は後回しにせねばならなかったほどにわが国の外貨事情は厳しい状況に置かれていたのである。この下では中小工業者に対する金融上の便宜は特に不用不急品として指定される消費財関連であればあるほど制限され、圧迫が加えられた。産業別にみても、繊維産業に対する資金融通の事実上の停止状況がこの部門の縮小と転廃業を導いたのである。

1932年1月19日の「中小商工業者産業資金融通に関する件依命通牒」、同年1月から2月頃の「中小商工業者等産業資金融通要綱」*²⁰は、これに対して昭和恐慌下に中小工業の育成が図られていた当時の通牒である。前者では産業資金融通を大蔵省預金部から工業組合、信用組合、中小商工業者等に対して勸業銀行を通じて35万円の規模で行うこと、後者では工業組合、中小商工業者等に対して、興業銀行を通じて15万円を融通するとした。いずれかと言えば、前者では起業資金的でもあれば、運転資金、旧債借換資金、組合員への一般的な貸付資金というふうに、かなり幅広く考えられている。それは明らかに特定目的に限定し得ない当時の中小企業の深刻な資

金不足への対処と見てよいであろう。しかも一人に対する貸付限度は1万円以内、ただし無担保も認めて、その場合は5,000円以内というから、融通を図る必要度の高さを反映していよう。しかし果たして総額50万円でどの程度の救援として機能したかは不明である。そればかりか償還期限が5か年以内、金利9分以内というから、それほど多額の借り入れは躊躇されたであろう。

では当時の景気悪化の下でどうして中小企業金融が図られていったのか。それにはわけがある。そもそもこの恐慌に先立って、進行していた日本経済の不振はすでに海外向け輸出の中で、特に東南アジア諸国・地域に対しての輸出において、同業者間で価格引き下げ競争が行われていて、商工省はこれでは当時の輸出産業の主力が中小工業製品であるという事情から、この分野を保全することなしには、経済振興政策を実現できないと考えていたのであった。こうした認識は1925年の重要輸出品工業組合法にすでに登場していて、さらにはそれを後景として、1931年に採用された重要産業統制法にまでも続く商工業性全般に貫かれた認識であったからである。当時、商工省工務課長であった吉野信次は第二次大戦後に行った回想の中で、産業統制の主たる対象を中小工業に求めていたという事実を明らかにしたが、まさに当時の産業構造では、合理的認識であったと考えられる*²¹。輸出組合法の思想も、こうして幅広く零細輸出工業の防衛に意図を持つものであったのである。昭和恐慌期の商工金融政策もそうした流れに沿って展開されていたことを改めて教えている。ここに問題とした中小商工業者資金融通方策はその線に沿っていたのである。

また1938年5月12日の「支那事変に応召せる中小商工業者の金融疎通に関する件通牒」*²²では日中戦争の本格化の下で、戦争への応召者の傷病と遺族の出現とにより経営困難な業者に対する支援を図るというものである。特にこの通牒に「今次事変に際し中小商工業者にして応召せる者相当有之」と述べて、このために「戦死又は傷病を被りたるものは不^{すくなからず} 認^{みとめられそうろう}候」と明言しているように、遺家族の生業安定対策としての資金融通が必要とする状況にあることをいみじくも示している。ここでの法の精神ともいべき内容は、先の昭和恐慌期までの方針であった、輸出産業としての中小工業保全に止まることはもはやできなかったことを示していよう。つまり、ここでは戦争遂行にとって中小工業経営を困難に陥らせることは、社会問題としての意味を持っているからである。

もしも戦地に生業を営む多数の中小零細工業経営者を送り出す事態が進行すれば、当然、それは残された家族の生活不安を一方で作り出すからである。戦時下を実施されるこのような保全策は、その主観的意図を超えて、じつは社会政策的配慮としての中小工業対策という、全般的な独占企業による経済支配の下で、平時に展開される政策と重なり合っている点が注目される。戦時

下の厳しい条件が必要とした政策のいくつかが、戦後今日に至る政策内容に類似している部分があるのは、そうした事情の反映でもある。他方で、この政策がまだ日中戦争の初期であることに注目しておくべきであろう。というのはすでにこの時点で社会的弱者の一定の保全に手をつけざるを得ないほどに、脆弱性を持つ日本経済の実態の反映でもあるからである。

1937年10月26日の「臨時資金調整法実施に関する件通牒」*²³になると、「臨時資金調整法」の実施による中小経営に対する金融統制の方向付けが始まる。さらに1938年11月8日の「中小商工業者転業資金融通に関する件通牒」は、転業資金の融通に関するものである。この場合の転業先は「軍需産業、輸出産業、代用品産業」などである。また「昭和十五年度転業者開拓農民募集に関する件依命通牒」*²⁴は、転業の一つとして「満州開拓民」が用意されていることを示している。1942年8月7日の「小売業整備に関する件依命通牒」*²⁵は、この転業方針が労働動員計画の一環として提起されていることを示す。

整備に当たっては、企業合同等の方法、食料品など日用生活品に関しては、切符制、米穀配給通帳制の導入など、転業者への職業あっ旋などの方策が提示されている。まさにここに、生業を捨てさせて、小売業は「整備」の対象とされた。いわく「大東亜戦争完遂の為、中小商工業（接客業を含む）の欠陥を根本的に是正し、其の合理的再編成に依る生産の増強、物資配給の円滑、適正化を目途とし」、「緊要産業部門に於ける労務要員を充足し」と述べて、静岡県中小商工業再編成協議会に諮って、「整備要綱」として決定をみたというのである。こうして業者の転廃業を進めると、当然、配給体制に支障が生じる。そこで「残存店舗の配給率の向上を期するため、商業報国運動に依り、経済道義の昂揚を図る」と、精神主義に傾斜せざるを得ないのである。

日中戦争の本格化を受けて、もはや中小工業保全政策そのものが、成り立たなくなり、むしろ多数の中小商工業者の転廃業を推進することで、軍事動員に直接向けていく、そこにこの時期の

表—5 産業別就業者数

	総 数	農 業	製 造 業	卸売小売業
1930年	791,034	399,861	131,859	100,096
%	100.0	50.5	16.7	12.7
女子比率	35.9	44.6	31.6	32.8
1940年	887,249	395,595	192,218	106,080
%	100.0	44.6	21.7	12.0
女子比率	41.9	53.0	36.4	40.5
1947年	1,006,318	508,671	194,924	64,829
%	100.0	50.5	19.4	6.4
女子比率	38.6	51.1	28.3	35.0

原資料は総理府『国勢調査報告』による。
『静岡県史資料編』22（近現代7 統計）608-681
頁を基礎に算定。

政策の主眼がおかれるに至った。転廃業とは、生業者の長年培ってきたノウハウそのものを放棄させるに等しいし、ましてやそれが見ず知らずの農業、しかも「満州」開拓ともなれば二重三重の精神的肉体的痛苦を伴ったであろうことは、満蒙開拓に関して知られるとおりである。

こうした動向を適切に跡づける商業統計は、当時のものとしては、得られないので、ここではその代理として表—5のように産業別就業者

数の推移から追っておこう。

この表から、戦時下に農業人口がやや減退しているが、その中で大半は女子の労働力化、つまり男子の戦地動員による、女子の就労が進んだことから、女子比率が高まっている。製造業は全体として増加を示しながら、ここでも女子の増加が著しいことが裏書きされる。卸売小売業は、戦後もそうであるように圧倒的にはこの数値の大半が小売業の就業者数と考えてよい。ここでも女子比率が増大を記録している。特にここでの女子比率の上昇は高く、その分、女子が小商店経営を守っていたことを示す。

「一県一行」政策と静岡県銀行界 大蔵省は内務省とも図り、金融界の統制、再編を実は1920年代の不況過程からも展開していた。というのは当時までの日本の地方金融機関は、特に第一次大戦中の地方産業勃興の中で、地方の資産家が新産業経営に取り組むための資金を確保したいがために、自己の土地不動産を担保に銀行を容易に設立し経営することが認められていた。しかも彼らは同時にその産業設立に当たって、同一の土地を担保にしていたといった状況も散見された。何よりもこうして設立された銀行は、証書を担保とせず、安易に顔だけでの信用で資金融通を行っていたのであるから、戦後の不況の深化の下ではどうすることもできない自縄自縛に陥っていたのである。愛媛県今治の今治商業銀行はその典型事例として、挙げておくに相応しい。同行は大戦中大いに輸出を伸ばしたタオル製造業に手をそめた地域の資産家たちが自らの不動産を担保に設立した日銀資金の確保のためのトンネル金融機関であった。同時にかれらは同行設立の担保と同じくタオル製造業設立に同一の土地を担保としていたのであるから、輸出不振が一挙に吹き出た戦後、経営不能に陥ったのである*²⁶。

1927年の金融恐慌の結果、そうした状況をふまえて、1928年施行の新銀行法の導入を契機として、銀行経営者が一般産業の経営者であることを禁止したり、最低資本金額を人口によって定めたり、また大蔵省による査察権限を高めるといった統制色の濃厚な銀行法制を採用したのである。その面でのなお一層の努力を払ったわけである。この法律により33年を時限として銀行界の整理が進んだのであるが、その後、これを受けて強力な「一県一行」政策として銀行整理が実施されて行く。これは一面で地方金融界の不安定性の克服を図りつつ、他面では地方金融機関が金融統制＝戦時資金調整策の一環として組み込まれることを意味する。静岡県の場合、しかしながら静岡銀行が43年に合併により成立したものの、なお駿河銀行（現・スルガ銀行）や鈴与商店（現・鈴与）の機関銀行ともいうべき駿州銀行（現・清水銀行）は合併に応じなかった。それは戦後を経て今日に至るまで継承されている。

ただ駿河銀行の場合は、県東部から神奈川方面にかけて、一定の金融的基盤をもち、駿州銀行の場合は、大蔵当局の強い誘導の下、戦時下の1944年末に静岡銀行に統合する計画があったものの、同行は経営に自信をもっていただけに本音のところでは消極的に対応していたという。

1945年初めには日銀静岡支店長の仲介により静岡銀行との具体的交渉に入り、合併に難色を示した同行は、営業譲渡契約の締結の方法により、5月29日契約書を取り交わした。6月30日臨時株主総会においてこれを了承し、同行の解散を決めたが、7月7日のアメリカ軍の清水空襲により、本店を含む三店舗を焼失し、7月31日付けでの静岡銀行への営業譲渡は困難に陥り、改めて期日を同年10月1日とした。

ところが敗戦を迎えて、杉山亮太郎常務の合併見合わせ提案が主要株主であり鈴木社長の鈴木與平に提案され、鈴木商店としても戦時下に政府の倉庫業合併政策に強く反対して独立を守った実績があるので、その趣旨に賛同し、10月25日大蔵省に対し、営業譲渡契約の解除を通牒し、独立経営を維持した。もっとも静岡銀行側の記述によれば、戦災による資産状況の変化、GHQの管理方式の変革も予想されることから、合併問題が棚上げとなったという*²⁷。

静岡銀行成立による第一期営業報告書（1943年3月～6月）、その後の静岡貯蓄、伊豆貯蓄、浜松貯蓄の3銀行との合併に関して、日本銀行静岡支店がどのような判断を示したかを知ることができる資料として同静岡支店長の1943年12月1日談話がある*²⁸。これらの基調は戦力増強のための金融機関の強化、国民貯蓄資金の集中化といったところにある。前者の情勢分析は主観的な内容と客観的内容とが混濁していて、それ自体が戦時下の異常性を示して興味あるものである。

すなわち「決戦の段階」で「皇軍将兵の善謀勇戦に依り着々戦果を確保しつつ、南方の広域における雄渾なる歴史的建設の進捗を伴い、「大東亜共栄圏」確立の巨歩を進めつつあれ共、豊富なる資源と膨大なる生産力を持つ敵米英の反攻企図は愈々執拗にして、戦局の相貌は正に苛烈凄愴の状を現すに至れり」と述べている。同様にヨーロッパでは、ドイツ、イタリアが敢然と頑張っているが、「反枢軸軍の反撃又軽視し難く」というのであり、これらを見れば、実際には日独伊三国は深刻な岐路に立たされていたはずである。こうして全国的には鉄、軽金属、石炭、船舶、航空機の5大産業を超重点的に位置づけ金融整備もこれへの対応を積極的に意識して展開されている状況の下、静岡県では製茶業の順調な需要拡大があり、合同態勢で時局を乗り切る方向であり、機業界は原糸、織機の供給不足で衰微しており、製紙業界も合同整理をしたものの、原料供給難、缶詰業界も資材の配給が基本的に軍官需用に縛られていて、漁業は徴用による船腹・燃料不足で、漁獲高が激減して、魚価高騰を招いている。何れにせよ、静岡県は有数の時局産業の工業地帯と化しつつあり、今後「貯蓄の増強、国債の消化、生産資金の供給等、金融報国の誠

を致し」として、そのためにこそ静岡三十五銀行、遠州銀行の金融合同を実現したとしているが、こうした記述そのものもはや、背水の陣の局面にさしかかっている、金融のバックアップの重要性を示す以外の何ものでもない。

後者の日銀静岡支店長の談話は静岡県の銀行合同が「国家の要請に基」づいて実施されていること、それは「戦力増強の資金部面を担当する金融機関の使命」であり、その意味を熟知して全国に率先して、静岡銀行が設立されたことをうたい、日銀が今後、同行を支える立場にあることを鮮明にした*²⁹。

なお、金融機関の全国的な整理と統制の動向は、先にも述べたように、1928年の新銀行法を受けて、1933年までに資本金規模による無資格銀行の整理と統合が行われ、のち43年の金融統制団体令により金融統制会が、その下部機構として業態別統制会・統制組合地方金融協議会の発足で銀行合同に強い権限をもつに至った。また翌43年には普通銀行の貯蓄銀行兼営が再度認められ、41年の金融事業整備令による地方銀行の合併が促進された。さらに駿河銀行の駿河貯蓄銀行合併（43年）もこの趣旨に基づいている。

また昭和恐慌から戦時下の金融機関の統合と再編は静岡県でも活発に展開し、駿河銀行についてみても、第一次大戦直後スペキュレーションで苦境に陥った駿州銀行（1927年）、富士銀行（1928年）の合併を始め、1927年から30年までで7行、富士郡、沼津市方面、さらには志太郡岡部銀行の合併を展開した*³⁰。戦時下では1936年2月の静岡銀行、伊豆銀行、駿河銀行による営業競争の調整を図るとの協議が成立したことにより、松崎支店は静岡銀行に、駿河銀行は伊豆銀行御厨支店、静岡銀行小田原支店を引き継ぐといった業務の合理化が行われた。44年12月には、地方銀行統制会による「市街地信用組合ノ事業譲渡ニ関スル件」が示され、同行は沼津信用組合を1945年1月に譲渡を受け（同組合は2月解散）、清水市信用組合とは3月に譲渡契約を締結している。いずれも基本的には、「戦力増強」の観点から「生産力増強ノ原動力タル金融部門ノ整備統合」が求められ、「貯蓄ノ増強ト戦力資金ノ調達（国債ノ消化）」を目標としたものであった（沼津信用組合解散理由書）。しかしこの緊急事態の下で、合併はすべてがうまくいくとは限らない。

紙幅の都合で詳細は省くが、伊豆銀行と同行との1938年以來の協議は、41年8月には不調に終わっている。その一因としては、規模の格差が大きく、対等合併方針から始まった協議では、両者にとってそれぞれ不満を残したのである*³¹。そして鉄興社の経営者が頭取となり、銀行経営に熱意を失ったといわれる伊豆銀行は、1943年3月の静岡銀行への吸収合併に帰結した。信用組合についても、42年、市街地信用組合統制会の統制規定が実施され、500万円以上の貯金高を有す

る場合、貯金増加額の55パーセント以上を国債購入に充てることが義務付けられた。同年貯金高全国第一位の静岡市信用組合は、貯金増加額の80パーセント以上を有価証券購入のため、産業組合中央金庫の債券購入特約預金に向けられた。1944年度には、国債消化目標を貯金増加額の65パーセント、社債23パーセントと定められたために、貯金増加額の90パーセント近くも中央金庫に吸い上げられたという。むろん中小産業の転廃業が強力に推進されていたので、融資先もみつからなかったわけではあるが。

ここで戦時体制化する時期前後の私立銀行の経営実態を、表一6で数値的に確かめておこう。この表から示されることは、まず払込資本金が、1933年から37年の5年間で約7パーセントの減退を示したが、一行当たり資本金は増大していて、集積度が高まった。また、預金額の増額に比して貸付金の減少が著しく、これは農村への資金の還流が高まる一方で、貸付対象たる商工業が整理と圧縮の過程を通じて、減退したことを示しているであろう。さらに公債所有額を見ると、着実に増大を見せ、まさに戦時化の進展が、金融機関手持ちの国債の増大によって、支えられていたことを示している。こうした状況が一面では預金に対する貸付率の低下を招き、他方では貯蓄に対する公債保有比率の堅調ぶりをもたらしたのである。なお統一的な統計資料としては、1940年代の決戦態勢期の数値を得ることができないので、1937年までとなっている。

戦時下の日本銀行静岡支店の発足 日本銀行の支店設置に関して、既に大正期の動向で示したように、第一次世界大戦期の静岡経済の発展を受けて、地元からの設置要望が出されており、これには静岡市と浜松市の産業界が競争して誘致合戦を展開したことがある。ところで静岡県の戦前の経済実力からいって、日本銀行支店を持っていなかったというのはやや奇異に思われるかも知れない。ましてや明治初頭でも本県の金融の地位は極めて高かったからである。その詳細は不明であるが、隣県の長野県が既に松本支店を持っていたことから類推すれば、同県の場合、重要産業であった製糸業の立地からくる製糸金融の必要性が高かったことが考えられる。これに対し

表一6 戦時体制進展下の静岡県私立銀行の営業実態

	本店数	払込資本金 a		預 金 b		貸 付 金 c		所有公債 d		c/b	d/b
1933年	25	39,743	100.0	205,566	100.0	138,597	100.0	28,832	100.0	67.4	14.0
1934	24	38,532	97.0	216,371	105.3	130,304	94.0	34,303	119.0	60.2	15.9
1935	20	37,378	94.0	221,766	107.9	123,211	88.9	35,959	124.7	55.6	16.2
1936	20	37,378	94.0	240,165	116.8	125,782	90.8	36,911	128.0	52.4	15.4
1937	17	36,838	92.7	262,276	127.6	133,421	96.3	36,106	125.2	50.9	13.8

注：単位は金額で1,000円、他の数値は指数、%で示したが、筆者の計算による。
資料：『静岡県史資料編』22、532～533頁。

て、静岡県の場合、県都静岡市と西部の工業中心浜松に利害の相剋が存在し続けたこと、さらには産業的には一定の力量を備えた綿織物業等が形成されていたことが、報徳金融を背景として、地域の日常的資金循環を保全し続けていたことも大きな事情ではなかろうか。これらはこんご検討すべき課題であろう*³²。

さて大正期の日銀支店誘致合戦のその後については、詳らかではないが、戦時下の金融活動が統制色を帯び始めた1941年の時期に日本銀行は、静岡、高松、鹿児島等に支店の設置を構想した。ここでは紙幅の都合上省略したその趣旨*³³によると、戦時金融の円滑化と国民の広い貯蓄資金の結集を図ることにあつた。いうなれば今回の設置構想は国家の上からの必要に基づいたものであつた。さらに資料的にはなお解明できてはいないが、日銀として本店（東京日本橋本石町）の戦災の危険を避けるための疎開先として静岡を選定したともされる。

第3節 戦時下の地方交通

恐慌および戦時下の鉄道事業 静岡県の民営鉄道の活発さについては筆者が既に『静岡県史資料編近現代』3、4で示してきたとおりである*³⁴。藤相鉄道は、1911年（明治44）の認可を受けて、1913年以来、着工、営業を開始している。19年には藤枝と相良間が開通し、25年岡部一大手（藤枝市）間を開通させたころは経営成績も上々であつた。26年、相良一地頭方間が開通した後、経済界の不況が影響を与え、しかも1930年代後半には定期バスが運行を始めたこともあり、36年の岡部線の廃止を始め経営縮小に追い込まれている（光明鉄道の破産は1933年、堀之内軌道の廃線が35年、37年には浜松の中ノ町線廃線）。そして1943年には、東条英機内閣の戦時総動員の一環としての民営鉄道線の統合政策により、他の四社と合併して静岡鉄道となつた。浜松周辺の自動車、鉄道会社等が合併して遠州鉄道が発足したのも1943年の11月のことであつた。

静岡鉄道等5社の合併申請書には「統一して同一の運輸系統となすことは、一般利用者の便宜を増進するだけでなく、時局下交通体制の合理化を計るのは人的、物的資源両面より極めて緊要……大局的見地より監督官庁の意向をも体し、欣然合併し、以て一途交通報国に邁進せん」と述べられている。むろんこうした表現は当時の東条内閣下の画一的戦争体制化の典型事例として捉えられるであろう*³⁵。

藤相鉄道は、1931年の不況期には自動車交通の発展とも相まって営業不振に陥つたために、延長工事を断念した*³⁶。つまり、地頭方と御前崎間は急いで建設する必要性が認められないという情勢にあつた。しかも会社からの延期願が申し立てているように、沿線は自動車の運用が始まっ

ているというわけであった。たしかに静岡市と清水市とが共同で静岡駅から江尻駅までの12キロメートルを20人乗りシボレーとフォード車を購入、運用する時代となっていたのである。走行道路は新たに開通した静清国道、静岡市が7割、清水市が3割を出資する。経営方式は静岡市長が開設の免許を得て、これを両市の共同経営体としての組合に無償で譲渡するというものであった。

戦時下、従来ガソリン車を利用してきた藤相鉄道等民営鉄道は、さすがにガソリンの配給制により節約に迫られ、ついに木炭車を運行せざるを得ない羽目に陥った。いわく「当社は事変以来数次にわたり列車運転度数の変更を行い、極力瓦斯倫の節約に努めてきたが、消費規正は逐次強化されるのみで、現行配給に於いてはとうてい定期列車の運行至難と相成り」という状況だったのである。こうして代用燃料としての木炭^{ガス}活用^{ママ}に立ち至った*³⁷。

戦時下の弾丸列車構想と地域社会 東海道線が電化されるのは、静岡県内についてみると、熱海線小田原―熱海間が1928年、富士身延鉄道の電化は一足早く27年であった（同鉄道線の甲府までの全通は同28年、その国営化は41年5月。戦時動員の一環である）。東海道線の電化が本格的になるのは、1950年の東京―沼津間、東京―伊東を皮切りとしている。そうした東海道線電化事業の開始への取り組みは丹那トンネルの開通する1934年への対応として積極的になった。またさらに、二俣線（現天竜浜名湖鉄道線）開通は、長年の地域住民の願望の実現であるとともに、戦時下という時期に対処して、1940年に実現し、太平洋海岸から奥まったところの敷設により、軍事輸送等を含めて、その安全を図ることに意が用いられたといつてよいであろう。

やはり戦時下に注目すべき新鉄道線敷設構想として、「弾丸列車」開通への取り組みがあった。蒲原町では1940年にこれに関する陳情書を作成した。いわく蒲原町は海岸に接した狭隘な地域に住民多数を抱えた地勢にあり、しかも日本軽金属株式会社の企業誘致の結果、人口増加も進行しているので（1938年度末で9,500人から1940年の国勢調査では12,000人、陳情時点の1941年では12,600人）、鉄道省の構想のように町の中を貫通させることでは住宅建設難など一層深刻な事態を引き起こすために、隧道を建設するなり山腹に開通させるなりの設計変更を町ぐるみで要請したのである。日本軽金属通勤者には企業専属のバスも運行されている現状ではとうてい、新幹線ルート^{ママ}を町の中に走らせるのは、都市計画上も無理だということでもあった。陳情者は「弾丸列車隧道期成同盟会会長蒲原町長」と同委員5人の連署であった*³⁸。

この「弾丸列車構想」は通称で、正式には「広軌新幹線計画」とされた。1938年に従来の国有鉄道（狭軌1067mm）とは異なって、国際標準規格、つまり広軌鉄道（1435mm）として構想さ

れ、それに基づいて隧道建設が戦時下に開始された。1940年に予算化が開始され日本坂トンネルは1944年に完成した。新丹那トンネルは途中まで掘り進められて、中断した。これらが新幹線で今日も活用されているばかりか、東海道、山陽新幹線のルートは東京と下関間を9時間で結ぶ、当時の鉄道技師島秀雄の弾丸列車構想ルートとほぼ同じである。かれの父親安次郎も鉄道技師で、明治末期から鉄道の広軌化の主唱者であり、その後、広軌鉄道である南満州鉄道の理事をも務めたという。この鉄道は下関から玄界灘を海底トンネルで朝鮮半島に結び、さらに半島を縦断する朝鮮鉄道を経て、奉天（瀋陽）を經由して北京に至るといふ壮大な構想であった。ちなみに当時既に大陸の鉄道は全て広軌鉄道である*³⁹。

清水市の軍事工業化と港湾整備 戦時経済の深刻化は、東京、横浜周辺等の重工業の地方分散を余儀なくさせた。静岡県はそうした戦時疎開工場を引き受けるに格好の土地柄であったといえよう。東西の重工業地帯に挟まれた位置にあることがその最大のメリットであったろうし、広大な農村部を抱えている点で、労働力の確保の面でも有利であり、戦略的にみて、農村県的な色彩を持つこの地帯への空襲の危険も回避できるとも考えられたであろう。もっともこの判断は戦争末期のサイパン島のアメリカ軍による占領と同島空軍司令官カーティス・ルメイによる都市爆撃戦略の採用、そして何よりも同島から飛び立ったB29戦略爆撃機の格好の攻撃対象となった浜松にせよ、同島から駿河湾を経て東京方面に攻撃を加える経過地点となった静岡市とその周辺は何れも空爆の格好の場所となったのであり、疎開工場の被弾と被害は、ことの外大きいという結果になったのである。

静岡市に三菱重工や住友金属株式会社が、進出を決め操業を始めるが（住友は登呂遺跡の場所にあたる）、清水市は港湾を抱えていることから、進出適地となったのである。先に述べた日本軽金属工業のアルミナ工場誘致に伴う廃液問題港湾整備に関連しての1939年2月県議会での論議によると、戦時工業化は同時に今日の言葉をもってすれば、「工場公害」問題を引き起こす危険がつきまとうということであった。つまりそもそも県知事としては「時代の進運」で工場が増設されるのは結構なこととして、そのために日本軽金属の活躍を図るべく「静清工業用水道」を敷設する予算化を提起するという認識を示した。これに対して県議の中から清水港が漁業根拠地としての役割を持つ以上、工場進出が適切かどうか疑わしいと述べて、有害成分を含む残滓を工場から発生させることの問題点を論議している。その有害性が問題なのであった。

レットマット、つまり工場の残渣の処置が問題であり、「一定の場所に置ききれなくして遂には有害な場所に之を放置することなきやを憂えるのであるが、当局は之に対して確乎たる御方針

があるか否か」と質問している。漁業者に損害を与えた場合、どのように救済措置を講ずるのかが問題だというのである。「何を好んでか他の産業に悪影響を及ぼす所の汚水放出の疑ある工場を設立せられるか」、とほとんど全否定といってよい質問だったのである。知事はこれにこたえて「今回の清水に設置せられますアルミナ工場の計画を仔細に検討致しますれば、赤泥の処置につきましては之を絶対に海に投棄しないといふ計画に相成って居る」とした*40。しかしこの答弁ではおよそ詳細は分からない。というわけで他の議員も質疑を続けている。県の言うように「絶対安全」ではなく、東京の大学専門家がむしろ「絶対的害がある」としているではないか、庵原郡民の中ではしたがって依然として疑問は氷解しないのだ、と。また今回のケースを機として、ちょうど別子銅山の煙害防除研究やパルプの廃液から農薬の技術開発を行ったイギリスのように、「総合的研究機関」を設立してはどうかといった提案も発言された。

こうした議員達の公害問題への関心の深さは、他地域での事件以上に、すでに明治期以来、富士川沿いに発達してきたパルプ工場による煙害、水質汚染といった課題に直面してきた歴史があり、それゆえに県当局の戦時を利用した工業立県化への期待に対しての慎重姿勢が生まれていたと考えられよう。戦時下、まさに「一億一心」火の玉となって戦えといった勇ましい思想の総動員体制が図られていった時期であることを思えば、極めて興味ある論議であった。

さて清水港が軍事化再編が持続する静岡県経済の下で、どのような貿易構造の変化を遂げていったのかを捉えてみよう*41。まず1935年時点での工業生産物の構成が総額2億8,066万円のうち、織物は28.2%、糸類は21.5%、飲食物品16.9%、紙類14.1%、晒し染め物2.1%、木製品3.3%というふうには、圧倒的に軽工業主導であったのが、やや分類基準を異にするけれども、1939年時点では、総額7億2,2408万円のうち、化学工業が27.5%、織物16.9%、紡績8.9%と変貌した。清水港の輸出は1935年の総額1,726万円、マグロ缶詰19.1%、サバ缶詰0.6%、ミカン缶詰4.0%、緑茶48.6%、紅茶8.9%という構成であった。これが1939年の総額4,123万円中、鉱物36.2%、製紙原料紙24.4%、穀類及び種子12.0%であった。1940年の輸出599万円中、木竹など29.3%、飲食物タバコ19.9%、鉱物16.2%、穀物種子8.6%などであった。

輸入構成では1935年、1,895万円の総額中、大豆66.1%、豆糟12.0%、混合飼料2.4%、石炭4.4%であった。これが6778万円中、飲食物とタバコ27.0%、木竹など24.2%、製紙原料紙13.4%、布8.7%という状況であり、特に輸出面ではこの地域の産業立地の性格がよく映し出されているのである。1940年では4744万円中、木竹等12.7%、鉱物36.1%、飲食物15.0%、穀物種子9.0%であった。

たしかに清水地域は軍事工業化の進行した地域であったけれども、それは必ずしもこの時期の

貿易面には捉えられないことを示している。それは立地状況からして、恐らくより後のことであつた。とすれば当時の統計では捕捉され得ない。戦時下の数値が得られないからである。

むすびにかえて

以上、筆者は第二次世界大戦下静岡県産業の軍事的再編成の過程をとらえてみた。もっとも従来の研究史に新たに付け加えるに足る見地を獲得したかどうかはやや疑問が残るが、冒頭でも述べたように、基本的に日本資本主義の戦争への編成過程をより具体的に地域に即して探求するという目的は多少とも達せられたのではなかろうか。筆者はこれまで静岡県地域の歴史的研究と現状分析レベルでの一定の探求成果を幾つか発表する機会を得てきた*⁴²。

それらの探求での一応の認識は、静岡県の経済的在り方が日本経済の縮図と言われてよい極めて独特の発展傾向と構造を有してきたということである。戦時の静岡経済の軍事的再編の過程もまた全国の縮図としての位置を持つものであることが、再確認されたのではなかろうか。また静岡県の産業技術の発展とその一定の成熟の上に強行された軍事化はまさに、その特色を前提として実現していったことが、分かったのではないか。織機生産、楽器生産、製茶機械に規定された機械金属工業の下請制や、それが多少とも戯画的な工業生産ではあれ木工業の基礎の上に成立した木製飛行機生産、食品工業である製油工業の上に形成された人造石油生産、これらはそれを代表している。

* 1 中村政則編『戦争と国家独占資本主義』日本評論社、1979年はやや古い共同論文集ではあるが、よくまとまっているものの一つであろう。また比較的最近の研究としては、大石嘉一郎編『日本帝国主義史3 第二次大戦期』東京大学出版会、1994年、原朗『日本の戦時経済』東京大学出版会、1995年、さらに東京大学社会科学研究所編『戦時日本経済』東京大学出版会、1978年、原朗「太平洋戦争期の生産増強政策」等を含む日本近代研究会『日本近代研究⑨ 戦時経済』山川出版社、1987年、安藤良雄『太平洋戦争の経済史的研究』東京大学出版会、1987年。この他、古典的には宇佐美誠次郎執筆の日本銀行調査局特別調査室『満州事変以降の財政金融史』1948年11月〔日本銀行調査局『日本金融史資料昭和編』第27巻、1970年〕を上げておくべきであろう。なかでも大石嘉一郎編は冒頭に大石氏の戦時期日本経済の構造的理解とその歴史的变化をいかに捉えるかという基本問題をめぐって、従来の研究史を手際よく整理されていて、以後の個別実証論文の位置を把握する上でも、また一般的に研究史整理としても有

益である。果たして戦時期日本経済と戦後のとりわけ高度長期を含む時期の日本資本主義の継承性のみならず、その後の低成長期を経て現段階に至る経済政策面での継承性をどの程度の内容と性格を持つものと評価するかという基本問題への論点整理をも提示されている。この面にかかわっては野口悠紀雄『1940年体制』東洋経済新報社、1994年、原朗「戦後50年と日本経済」『日本現代史』1、1995年をも参照されたい。また国家総動員に関しては、基本資料として中村隆英・原朗編『日本現代史資料四三 国家総動員 一 経済』みすず書房、1970年、本間重紀監修『国家総動員法』全5巻、日本図書センター、1989年、企画院『国家総動員法勅令解説』新紀元社版、1943年など。

- * 2 山本義彦「景気循環の変容と金融構造」山崎隆三編『現代日本経済史』有斐閣、1987年参照。
- * 3 山本義彦『戦間期日本資本主義と経済政策』柏書房、1989年の特に第4章「資本輸出入の推移と対外経済関係」を参照されたい。
- * 4 山本義彦「両大戦間期日本の貿易構造—統計指標による分析—」静岡大学『法経研究』36巻1、2号、1987年を参照されたい。
- * 5 静岡県編『静岡県史資料編近現代5』1994年「遠州機械の営業報告」1940年11月～1941年5月、480～483頁に
- * 6 前掲書、478頁以下参照のこと。
- * 7 前掲書、485～492頁。
- * 8 以上の過程に関しては、当時の経済団体連合会機関誌『経済連合』の各号を精査した山本義彦『「経済自立」と日米経済関係の形成』歴史学研究会編『日本 同時代史』第3巻、青木書店、1990年に詳しい。
- * 9 沼尻晃伸「日中戦争期日本の工場立地政策の特質」『土地制度史学』第141号、1993年10月、日本軽金属株式会社『日本軽金属二十年史』1959年。
- * 10 前掲『静岡県史資料編近現代6』485頁の表「造兵廠関係工場一覧表」による。織物工業に関しては遠州織物工業組合『遠州織物工業史稿』1952年、浜松史跡調査顕彰会『遠州産業文化史』1977年等をも参照した。
- * 11 前掲『資料編』492～495頁。また高橋泰隆『中島飛行機の研究』日本経済評論社、1993年、富士重工業株式会社『富士重工業株式会社史』をも参照。
- * 12 同書、802～809頁、日本銀行本店所蔵総務部「昭和19年戦災被害状況各地報告」。
- * 13 この動向を『浜松産業文化史』で見ておこう。浜松の下請工業の整備は1941年から始ま

り、大企業を中心とする企業集団制が採用され、工作機械メーカーは旋盤集団として1943年に組織された。旋盤集団とは一つの工場で、旋盤部品を製造し、そのユニットを責任工場に集め、組立完成品とし、生産性を上げるというものであった。

- * 14 金賛汀『異邦人は君ヶ代丸に乗って』岩波新書、1985年ほか。
- * 15 数値は『静岡県史資料編近現代7統計』、『静岡県統計書』より算出。機械金属工業に関しては、浜松商工会議所遠州機械金属工業発展史編集委員会『遠州機械金属工業発展史』1971年、浜松史跡調査顕彰会『遠州産業文化史』1977年をも参照した。
- * 16 植民地労働力の活用＝強制労働に関しては、静岡県近代史研究会編『静岡県の一五年戦争』青木書店、1994年、静岡県朝鮮人歴史研究会『朝鮮人強制連行の傷跡 静岡編いやされぬ過去』1995年を参照。なお西成田豊『在日朝鮮人の「世界」と「帝国」国家』東京大学出版会、1997年が刊行された。恐らく本格的な専門著作として、在日朝鮮人の植民地期を扱った作品としては、この西成田のものが最初と言ってよいかも知れない。
- * 17 豊崎稔『日本機械工業の基本構造』岩波書店、1941年。
- * 18 『静岡県統計書』による。
- * 19 武田晴人『日本産銅業史』東京大学出版会、1987年、参照。
- * 20 前掲『静岡県史資料編近現代5』495頁以下による。
- * 21 吉野信次『商工行政の思い出』商工政策史刊行会、1962年〔山本義彦前掲『戦間期日本資本主義と経済政策』第5章、参照〕。
- * 22 前掲『静岡県史資料編近現代5』499頁以下による。
- * 23 前掲『静岡県史資料編近現代5』500頁以下による。
- * 24 前掲『静岡県史資料編近現代5』501～505頁による。
- * 25 前掲『静岡県史資料編近現代5』505～511頁による。
- * 26 日本銀行調査局『日本金融史資料昭和編』第21巻、大蔵省印刷局、1970年、静岡信用組合『静岡信用組合五十年史』1981年、清水銀行『清水銀行六十年史』1988年、鈴与株式会社『鈴与百七十年史』1971年、日本銀行『日本銀行百年史』第6巻、1983年、静岡銀行『静岡銀行創業一一五年の歩み』1993年などによる。
- * 27 静岡銀行『静岡銀行史』1960年による。
- * 28 前掲『静岡県史資料編近現代5』511～513頁による。
- * 29 前掲『静岡県史資料編近現代5』514頁による。
- * 30 『静岡県史資料編近現代4』を参照。

- * 31 駿河銀行から大蔵省銀行局長あて「伊豆銀行合併ノ件ニ付上申」1941年8月13日—駿河銀『駿河銀行七〇年史』1970による。
- * 32 第一次大戦期の日本銀行支店誘致をめぐる、当時の『静岡新報』などには、浜松地域の商工団体が県下随一の商工業都市である浜松こそが最適の立地であるとの陳情行動を行っていたとの記事を幾つか見ることができる。筆者の調査不足もあるかも知れないが、この面では静岡市の側の動きは鈍かったように見える。浜松のこうした積極的運動は日銀支店の外にも、高等学校誘致問題や1910年代前後からの鉄道院工場の誘致問題、あるいは陸軍航空基地誘致問題でもしばしば登場していたことが、新聞記事等でも詳細に知られる。(前掲『資料編』近現代4)
- * 33 日本銀行情報サービス局所蔵「地域金融資料」綴りによる。
- * 34 例えば『静岡県史資料編近現代3』、同『4』
- * 35 前掲『静岡県史資料編近現代5』526～530頁。
- * 36 前掲『静岡県史資料編近現代5』517頁以下。
- * 37 前掲『静岡県史資料編近現代5』525頁。
- * 38 『静岡県史資料編近現代5』523～524頁による。
- * 39 前問孝則『弾丸列車一幻の東京発北京行き超特急』実業之日本社、1994年。本書はこの問題に関する手際よいドキュメンタリーとなっている。
- * 40 1939年2月6日、7日の静岡県臨時議会議事録より筆者の整理を含む(『静岡県史資料編近現代5』531～535頁)。沼尻晃伸、前掲論文(*9)を参照。なお住友金属工業『住友金属工業社史』1971年、三菱重工業『三菱重工業株式会社史』1960年を参照。
- * 41 『静岡県統計書』の各号から計算。
- * 42 新しい時期の発表分から挙げておくと、例えば山本義彦「1980年代後半の円高進行と浜松テクノポリス」上原信博編著『構造転換期の地域経済と国際化』御茶の水書房、1992年、同「織物業地帯の生産構造と技術集積の展望」「浜松テクノポリス構想と地域社会」上原信博編著『先端技術産業と地域開発』御茶の水書房、1992年再刊(原版は1988年)。

(付記) 本稿は冒頭でも述べたように、『静岡県史通史編』に執筆した内容の詳細である。しかし本稿で付加した内容は少なくない。というよりは、『県史』では、執筆分量を大幅にカットされたために言い尽くさないことも多々ある。そこでこの場を借りて公表することとした。本来、戦時下経済研究のためにはヒアリング等を多用すべきであるが、現実には困難な場合も多い。例

えば静岡県の代表的な軍事再編の企業としての日本楽器（ヤマハ）の場合、同社の概説的社史でも、また同社に残された資料群でも極めて不十分であるし、同様なことは鈴木織機（スズキ）でも、経験させられた。何れにせよ、資料調査では、各企業体と静岡県史編さん室には大変お世話になった。また概してこれらの企業体の社史は何れも戦時下の事態に対してはことのほか簡略に過ぎ、悪く言えば、企業イメージに合わない判断されているのではないかとさえ感じさせられた。また『輸出織物業誌』を見ても、同様に扱われている。こうした事情のために、戦時下の正確な把握は今日、なお極めて不十分であり、県庁での軍事化のための産業振興政策の必要上、作成されたであろう行政上の資料類も空襲等により散逸していて、この面でも把握は困難である。ヤマハなどの場合、私たちの資料調査に際して得られたのはわずかに戦時下のごく一時期の産業報国会関連の機関紙の数回分程度でしかなかった。さらに、朝鮮人強制連行を含む、掛川市原谷の地下工場跡とききとりの調査では、柳根雄氏（静岡朝鮮人歴史研究会会員）及び、寺田一三氏（静岡市立高校教諭）のお世話になった。

(1997.6.11. 稿)